

平成26年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年12月25日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田 1234 番地 北広島町役場 4 階 委員会室													
議 長	山 本 優													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成26年12月25日 午前10時00分												
	閉 会	平成26年12月25日 午前11時40分												
<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	宍 戸 邦 夫	○	5	中 田 節 雄	○									
2	大 下 正 幸	○	6	加 計 雅 章	○									
3	秋 田 雅 朝	○	7	石 飛 慶 久	○									
4	藤 井 勝 丸	○	8	山 本 優	○									
会議録署名議員	1 番 宍 戸 邦 夫		2 番 大 下 正 幸											
地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司	事務局長	児 玉 一 朗										
	副管理者	浜 田 一 義	所 長	村 田 浩 章										
	監査委員	木 原 張 登												
議 事 日 程	別紙のとおり													
会議に付した事件	議案第5号	平成25年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について												
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	副 議 長	<p>それでは、皆さん、おはようございます。副議長の加計でございます。</p> <p>このたび、塚本近議会議員、議長の辞職により、現在、議長が欠員となっております。地方自治法第106条第1項の規定によりまして、議長が選任されるまでの間、議長の職務を行います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の出席議員は、8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p>
日程第1	副 議 長	<p>日程第1、「仮議席の指定」を行います。</p> <p>新たに本組合議会議員に選任された議員の仮議席を指定いたします。仮議席として、ただいま、ご着席の議席を指定いたします。</p>
日程第2	副 議 長	<p>日程第2、「議長の選挙」を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって副議長より指名推選にしたいと思っております。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって選挙の方法は、副議長による指名推選によることに決定をいたしました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>先ほどの議長については、山本 優 君を指名いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただ今、副議長において指名しました山本 優 君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただ今指名しました山本 優 君が議長に当選されました。</p> <p>会議規則第33条第2項による当選の告知をいたします。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	副 議 長	議長に山本 優 君。
	議 長	山本 優 君、議長当選の承諾及び御挨拶を自席にてお願いいたします。
	副 議 長	安芸高田市の山本でございます。この度は、議長という職を指名していただきまして、責任の重さもありますが、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。
	副 議 長	山本議長、議長席にお着き願います。
	議 長	議長と交代します。 皆様のご協力誠にありがとうございました。
日程第 3	議 長	日程第 3、「議席の指定」を行います。
		議席は会議規則第 4 条第 2 項の規定によって、ただ今の着席のとおり指定いたします。
日程第 4	議 長	日程第 4、「会議録署名議員の指名」を行います。
		本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番 宍戸 邦夫君 及び 2番 大下 正幸君を指名いたします。
日程第 5	議 長	日程第 5、「会期の決定について」を議題といたします。
		本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開き、ご協議いただいておりますので、その結果について議会運営副委員長、中田 節雄君の報告を求めます。自席で、御報告をお願いいたします。
	議会運営副委員長	議長。
	議 長	はい、中田君。
	議会運営副委員長	おはようございます。
		ただいま、委員長が欠員となっておりますので、副委員長の私の方から、議会運営委員会の御報告をさせていただきます。
		本日招集されました平成26年第2回定例会の運営につきまして、去る12月5日に議会運営委員会を開催いたしました。
		本定例会への提出議案は、1件でございます。事務局から議案の説明を受け、協議をいたしました結果、会期につきましては、本日 1 日限りということに決定させていただきました。
		議案の内容につきましては、お手許に配布してあります提出議案書のとおりでございます。
	議 長	以上、議員の皆様の御賛同と御協力をよろしくお願いいたしまして、報告とさせていただきます。 お諮りいたします。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 6	議 長	<p>ただ今の副委員長の報告のとおり、会期は本日 1 日限りとする ことに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたしま した。</p>
日程第 7	議 長	<p>日程第 6、「諸般の報告」をいたします。 議長報告をいたします。 前回の本組合議会以降、安芸高田市市議会構成の変更により、 本組合議会議員に異動がありました。 引き続き選任された 7 番 石飛 慶久君、新たに選任された 3 番 秋田 雅朝君、そして私、山本 優でございます。どうぞよろしく お願いいたします。 尚、辞職された議員は、塚本 近君、青原 敏治君であります。 以上で、議長報告を終わります。 ここで暫時休憩とします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩を終わり、再開いたします。 以上で諸般の報告を終わります。</p>
日程第 7	議 長	<p>日程第 7、「議会運営委員の選任」を行います。 お諮りいたします。 組合議会議員の交代に伴い、ただ今議会運営委員が 1 名欠員と なっております。 ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p>
	議 長	<p>休憩を終わり再開いたします。 議会運営委員の選任については、委員会条例第 4 条第 1 項の規 定により、議長において議会運営委員に 7 番 石飛 慶久君を指名 したいと思えます。 これに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました石飛 慶久君を議会運営委員 に選任することに決定しました。 ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p>
	議 長	<p>それでは、休憩を終わり再開いたします。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 8	議 長	<p>議会運営委員会の委員長が決まりましたので、御報告いたします。委員長、大下 正幸君であります。</p> <p>この際、議会運営委員会委員長から、就任の御挨拶をお願いいたします。</p>
	議会運営委員長	<p>美土里町の大下でございますが、皆様の協力を得まして、職務を遂行したいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
	議 長	<p>日程第 8、議案第 5 号「平成 25 年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。</p> <p>管理者 箕野博司君。</p>
	管 理 者	<p>はい。皆さん、おはようございます。</p> <p>提案理由の説明でございますが、その前に一言、御挨拶を申し上げます。</p> <p>本年も残りわずか一週間ということになってまいりましたが、議員各位におかれましては、年末お忙しい中、本日の組合議会に御出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>先ほど御紹介がございましたが、安芸高田市議会構成の変更により、議長さんをはじめ、新しい議員さんをお迎えをいたしまして、この組合議会を運営していただくこととなります。執行部といたしましては、車の両輪のごとく、議員の皆様方と協議をしながら、決めてまいりたいと思っておりますので、適切な御指導、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、提案理由の説明をさせていただきます。</p> <p>議案第 5 号でございますが、地方自治法 第 292 条において準用する同法第 233 条 第 3 項の規定によりまして、平成 25 年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。</p> <p>歳入の決算額は、585,691,284 円で、歳出の方は、538,447,911 円でございますが、差し引き残額は、47,243,373 円となっております。</p> <p>尚、この残額のうち、39,000,000 円を繰越金として、26 年度予算に充当しております。</p> <p>詳細につきましては、事務局からご説明申し上げますので、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。</p>
	議 長 事務局長	<p>詳細について、事務局に説明を求めます。事務局。</p> <p>はい。それでは、事務局の方から御説明させていただきます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>議案第5号の平成25年度の歳入歳出決算認定についてでございますが、資料といたしまして、一般会計決算認定資料、それから一般会計歳入歳出決算書、それから行政報告の3冊を配付させていただきます。ございますでしょうか？</p> <p>では、まず、決算認定資料の方からご説明いたします。決算認定資料の2ページをお開きください。総括表でございますが、先ほど管理者の方からも説明がございましたが、歳入の合計につきまして、決算額 585,691,284 円、歳出の決算額は、538,447,911 円となっております、歳入歳出差引残額 47,243,373 円でございます。3 ページの方に歳入の目別の一覧表がございます。4 ページの方には、歳出につきまして、款別の予算現額と決算額の比較を載せております。5 ページの方が、決算統計による性質別歳出でございます、地方公共団体の統一ルールによって分類したものでございます。24年度と比較いたしまして、25年度は、人件費の方ですね、一番上の表ですけども、三角の印、マイナスということですが、8,230,000 円減少しております。これは、職員1名の退職によるものでございます。逆に、物件費・維持補修費につきましては、きれいセンターの補修費の関係で増加しているところでございます。</p> <p>以上で、決算認定資料の方、説明を終わりました、決算書の方を少し、ご説明させていただければと思います。決算書の方、8 ページ、9 ページの方でございます。歳入歳出決算事項別明細書ということで、8 ページ、9 ページに歳入の内訳等、記載してございます。1 款の分担金及び負担金でございますが、当初予算額 399,715,000 円 に対しまして 収入済額は、399,707,000 円でございます。内訳の方、備考欄にございますけれども、安芸高田市さんの通常経費負担金が 248,538,000 円、北広島町さん分が、136,157,000 円、交付税、起債償還に係るものでございますが、それにつきまして、15,012,000 円の収入済額となっております。</p> <p>以降、2 款の方、使用料及び手数料ということでございまして、ごみ処理手数料、ごみ袋やきれいセンターへの持ち込みについての収入でございます。それから、3 款、財産収入、4 款、繰越金、それから次のページにまいりまして、10 ページ・11 ページでございますが、5 款の諸収入、アルミ缶や新聞・雑誌などの収入でございます。内訳等、ご覧のとおりでございます。</p> <p>次のページ12・13 ページは、歳出の方の事項別明細になります。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>1 項の議会の議会費といたしまして、支出済額は、215,813 円でございます。内訳は、備考欄のとおりでございます。続きまして、2 款の総務費ですが、管理者・副管理者の給料、それから、事務局職員 4 名の給料、共済費等でございます。続きまして 14・15 ページでございますが、上段の方にですね、25 節 積立金というのがございます。財政調整基金への積立金でございます、25 年度は、24,056,903 円を基金の方に積立しております。</p> <p>それから、3 款の方が衛生費でございます、きれいセンター関係の費用となっております。3 款の 2 節から 4 節が、給料・手当等の人件費部分でございます。センターの職員 8 名分のものでございます。11 節、需用費でございます、内訳の方が右側の下の欄にございますけれども、機械を運転するための電気料、ごみ焼却開始時のバーナーで使用する重油代などの光熱費、それから薬品の費用、設備や車両の整備費・修繕費、計量伝票の印刷費、指定ごみ袋の購入費などがございます。</p> <p>次のページ 16・17 ページでございますが、上から 12 節になります。役務費、振込手数料や建物の保険、自動車の保険料、それからダイオキシン類測定などの費用でございます。</p> <p>13 節 委託料でございますが、ご覧のとおり、きれいセンターでの収集運搬や施設内作業に係る委託費用、それから、ごみ焼却炉、夜間時はですね、民間会社に運転業務を委託しております、その委託料、それから焼却灰ですとかびんくず、そういったものをリサイクルをするための費用でございます。他に施設内の管理や清掃に伴う委託料、ごみ袋販売店への販売委託料などがございます。14 節は、きれいセンター用地の借地料他でございます。</p> <p>続きまして、次のページ 18・19 ページでございます。23 節が償還金、利子及び割引料ですけれども、23 節の方ですね、償還金、利子・割引料として、17,519 円というのがございます。これは、ごみ指定袋の販売店がですね、やめられたりして、ごみ袋を返却した際の返還金でございます。予備費から、16,519 円、こちらの方に充当しております。</p> <p>続きまして 中段以降が、公債費となっております、きれいセンターのストックヤード施設建設に係る起債の償還金でございます。平成 28 年度までこの起債の償還がでございます。</p> <p>5 款の方、予備費でございます、当初予算額 3,000,000 円に対しまして、16,519 円を衛生費に充当させていただいております。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>ございます。以上、歳入歳出の説明を終わりますけれども、22 ページから、財産に関する調書がございます。22 ページが、土地、建物、物権、23 ページの方が、物品の増減と現在高を記載させていただいております。24 ページでございますが、25 年度決算年度末の財政調整基金の現在高でございます。24 ページの方の一番下の表の最後でございますが、197,998,000 円が現在高となっております。以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。</p> <p>最後に行政報告の方も、ちょっとご説明させていただきます。行政報告でございますが、1 ページの方に総論というのがございます。下の方に表とグラフがございますけれども、平成 19 年度にごみ処理基本計画の目標を立てまして、ごみの減量化に取り組んでおりますけれども、最近の状況は、といいますとですね、1 ページ目の下の、ちょうど、白色の棒グラフがごみの総量でございます、その上に数字が書いてございます。25 年度のところ、12,180 t と過去最大の量になってきている状況です。目標を立てた 19 年度の前年度が過去最大の 12,118 t であったわけですがけれども、昨年度は、それを越えてしまったという状況になっております。次のページ、2 ページ目に、中段に、目標 2 としてリサイクルの促進という所にグラフがございますが、リサイクル率 34% ということの目標に対しまして、25 年度は、28.6% という状況です。計画数値には、達しておりませんが、こちらの方は、順調に増加はしている状況です。</p> <p>もう一つ、最後の目標の 3 として、最終処分量の削減というのがございます。隣のグラフでございますけれども、25 年度は 35 t の埋立処分量で、増加しているわけですがけれども、平成 19 年度当時の 300 t に比べますと約 10 分の 1 まで減量できている、という状況になってきております。それから、右のページ、3 ページでございますけれども、図 4 が平成 24 年度から実施しております、小型家電の資源化の量です。25 年度は、47.98 t の回収及び資源化を行っております。それから、下の表の方に棒グラフがございますが、毎月第 1 日曜日にきれいセンターを開場いたしまして、ごみの受け入れを行っているわけですが、その利用者数のグラフが図の 5 になっております。利用者数は、年々増加しております、25 年度は 1 日平均で約 203 人の方が御利用されています。ただ、平日にいつも利用されている方の御利用もありまして、同じ方の複数回の御利用ではなく、たくさんの方の御利用が望ましい</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>としますので、広報の方も市町さんを通じて強化していきたいと思っております。</p> <p>4 ページから決算状況の説明となっております。4 ページ・5 ページの方にですね、決算状況の方の説明、先ほどの決算書の説明と重複いたしますが、歳入の方が前年度に比べて減少し、歳出が増加している状況でございます。</p> <p>5 ページの上の段は、市町負担金の推移のグラフがございます。5 ページの上段のグラフでございますが、23 年度から起債償還費の減額もありまして、負担金もかなり減額できたわけでございますけれども、補修費の増加に伴いまして、微増している状況です。なるべく平準化できるように計画的な補修と基金への積立を実施していきたいと思っております。</p> <p>6 ページの方、次のページ開けていただいて、資源化売却代ということで、比較表を載せております。24 年度と 25 年度、それぞれアルミプレス、これアルミ缶を潰したものでございますけれども、そういったものの単価の比較、数量の比較を載せております。市町さんの集団回収の増加に伴いまして、あるいはですね、店舗での回収量というのもございまして、昨年度と比較しますと約 2,787,000 円収入の方、減額となっております。</p> <p>歳出の方ですけれども、6 ページの下の表のとおりでございます。7 ページは、決算統計による性質別歳出でございます。先ほどの決算認定資料に載せていたものでございます。次のページ、8 ページ・9 ページにまいりまして、議会・監査会の開催状況です。10 ページが職員の状況です。平成 25 年度から 1 名減の 12 人、事務局が 4 名、きれいセンター 8 名となっております。11 ページに許可の状況を載せております。収集運搬業それから処分業です。</p> <p>12 ページの方に、ごみ処理実績といたしまして、安芸高田市さん、北広島町さん別の 25 年度のごみの搬入量をまとめたものでございます。その左側の表の一番下でございますけれども、安芸高田市さんが 7,807 t、年間のごみ処理量が 7,807 t、昨年度と比べますと 1.02%増加している、という状況です。北広島町さんの場合は、4,373 t ということで、前年度対比 1.18%の増加ということになっております。</p> <p>次、13 ページには、年間ごみ焼却量の推移の表を載せております。施設の老朽化により、ごみの焼却能力というのは、低下している状況でございますけれども、焼却時間の延長と布団や木くず</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>等を焼却せずにリサイクルするということで何とか対応している状況でございます。</p> <p>それから、14・15 ページが、市町別のごみ処理量です。14 ページの一番下の左側の図なんですけれども、燃えるごみ、ほとんど燃えるごみが量的には、多いんですけれども、そのごみの種別です、家庭ごみの収集である、あるいは、業者さんの収集であるとか、内訳にしたのが、一番下の左側の折れ線グラフなんですけれども、14 ページの方が、安芸高田市さんの燃えるごみです。白塗りの三角というのが、業者の収集となっておりますけれども、事業系のごみですね、スーパーや小売店のごみ等を収集する業者さんのごみが、増加傾向にある、という状況です。北広島町さんの場合、15 ページの下の左側になりますけれども、家庭の収集、それから業者さんの収集が微増になっている状況でございます。</p> <p>それから、16 ページの方、年間一人あたりのごみ排出量につきまして、まとめたものでございます。一番下の表を見ていただければわかるんですけれども、広島県内は、県平均でみますと、だんだんごみの排出量というのは、減少しているわけでございますけれども、組合の排出量というのは、少しずつ増加している、という状況でございます。</p> <p>それから、18 ページの方、お聞きいたしますと、ごみ処理に係る経費でございます。18 ページの一番下の方にですね、1 袋当たりの経費と負担額について、まとめたものがございます。例えば、燃えるごみですと、1 袋 65 円で住民の方は、購入されますけれども、そのうちかかる経費というのは、148 円かかっておりまして、実質市町さんの負担額というのは、83 円ということになっております。燃えないごみ、粗大ごみの方、ご覧のとおりでございます。</p> <p>右側の上の段に折れ線グラフと棒グラフがございまして、ごみ処理の経費につきまして、その推移をグラフ化したものでございます。何年かに 1 度、装置全体の取替というのが必要になってきますので、その場合には、補修費が増額しておる状況でございます。</p> <p>それから、20 ページの方、資源化状況の一覧でございます。21 ページには、資源化量と資源化率の推移のグラフがございまして、資源化率は、ここ数年、横ばい状況でございます。25 年度から、古着を有価物として売却する試みを始めたところです。年度末の</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長 議 長 監査委員	<p>試験的だったんですけれども、古着、左側の20ページの対価を得て行うものの、中段にございますけれども、2.43tということで、売却益6,475円となっております。これまで、tあたり20,000円の処理費用がかかっていたので、26年度は、数量ももっと増やして、資源化費用の低減に努めたいと思っております。</p> <p>22・23ページは、リサイクルのフロー図の説明でございます。</p> <p>それから、次のページ、24ページ・25ページに環境への影響についての各種検査結果を載せております。環境基準の数値、ダイオキシン類の数値は基準よりはるかに低い値となっております、施設は老朽化しているとは言えますが、施設の性能には問題はない状況でございます。</p> <p>26ページには、職員の資格取得状況一覧を、27ページには、きれいセンターの見学者の状況と推移を載せております。小学校4年生の皆さんは、必ず見学に来られるということで、見学についても魅力あるものにしていかなければと思っております。また、地域の方にもぜひお越しいただければと思っております。</p> <p>28ページ以降は、参考資料を掲載させていただいております。28ページの下の下段にですね、人口及び世帯数の表がございます。人口は、年々減少してきているわけですが、ごみの量は増加しているという状況です。世帯数につきましては、それほど変化がない、北広島町さんの場合は、逆に増加しているという状況もございます。世帯単位でのごみというのがあまり変わらないということがあるのかなあ、ということも考えられます。</p> <p>以上、年度の事業報告ということで、行政報告書を説明させていただきました。</p> <p>以上で、議案の説明を終わります。ありがとうございました。</p> <p>これで、提案理由の説明を終わります。</p> <p>この際ここで、監査委員の監査報告を行います。木原監査委員。それでは平成25年度決算審査について、ご報告申し上げます。定例会提出議案の3ページでございます。決算審査につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成25年度の決算審査を執行したので、その結果を意見を付して報告します。ということで、4ページ以降に意見書を付けております。それでは、内容を少し読み上げまして、御報告いたします。</p> <p>審査の対象、平成25年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算。審査期日、平成26年11月14日。審査の場所、北広島町</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	監査委員	<p>役場 4 階理事者控室。審査の方法、審査に付された平成 25 年度一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について、あらかじめ提出を求めた資料、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証書類を照合し、計数の正確性、事務執行の適法性及び財政状況も含めて審査しました。審査の主眼としまして、予算及び事務事業の執行が計画的、効率的に行われているか、収入の確保が適正に行われているか、支出は経済的、効果的に行われているか、違法、不当な会計処理がなされていないか、契約、検収事務が適正に行われているかなどを主眼に置いて審査を実施いたしました。審査の結果でございますが、一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等については、関係法令に準拠して作成され、また、計数は関係帳簿及び証書類と符合し正確であり、予算の執行についても概ね適正であると認めました。審査結果の概要及び意見は、次のとおりである、ということで、7 番 決算の概要及び意見を次ページ以降に示しておりますけれども、概要につきましては、先ほど御説明がありましたとおりでございます。</p> <p>5 ページ以降に内容を入れておりますけれども、この中で増減のある部分につきましては、監査で聴取しました理由や原因を付しております。この中で、特に異常性は、認められませんでした。</p> <p>最後 9 ページの方ですけれども、意見を付しております。ちょっと、長々と書いておりますけれども、4 つの要点を記載させていただいております。まず第 1 点は、今回、補修費が少しずつ上がってきているわけですけれども、今後、漸増するということは、理解できると思います。これをどうするのか、ということについて議論を始めていただきたい、ということを書いております。また、何らかの方法を検討されているのでありましたら、その中間報告、そういったものも必要ではないか、ということでございます。</p> <p>第 2 点目は、ごみの量の多寡を検討し、より合理的な収集方法を常に考えておくべきではないだろうか、ということでございます。地域やスーパー等で回収が進めば、それだけ収集車の回数が減らせる、ということで、そういった地域等によっての量の多寡を勘案して、フレキシブルな収集体制・回数等を検討する、ということも必要ではないか、ということだと思います。</p> <p>また、第 3 点は、市町で行っておられます啓蒙活動をより強化</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 226 501 264">監査委員</p> <p data-bbox="363 1133 501 1171">議 長</p> <p data-bbox="363 1238 501 1276">5 番議員</p> <p data-bbox="363 1290 501 1328">議 長</p> <p data-bbox="363 1344 501 1382">5 番議員</p>	<p data-bbox="528 226 1460 528"> していくということでありませう。組合単独で出来ることは、限りがあひます。例えは、施設見学の説明を外部委託するとか、そういったことをされておひますけれども、それで見学者に効果があつた、ということも聞いておひますので、そういったことも含めて、外部委託とか、そういったことも含めて検討するべきではないか、ということをおひます。 </p> <p data-bbox="528 544 1460 1010"> 第4点、これは、一番下のまとめでもあひますけれども、現在、安芸高田市では、「自助・共助・公助」という思想を持って、また、北広島町では、「民間活力の導入」という事を進められておひます。そういうことによつて、効率的な運営を図つておられるわけですが、当組合におきましても費用対効果を念頭におかれまして、燃焼エネルギーの活用や市民町民にしくみや問題や課題等を理解してもらつて、ごみを押し付ける施設ではなく、生活に必要な施設である、そういったことを認識してもらうことが必要ではないか、とをおひます。 </p> <p data-bbox="528 1025 1460 1115"> 以上、申し上げたようなことを意見として記載しておひます。どうぞよろしくおひいたします。 </p> <p data-bbox="528 1131 1460 1169"> これをもつて、監査報告を終わります。 </p> <p data-bbox="528 1184 1460 1223"> これより質疑に入ります。質疑はあひませんか。 </p> <p data-bbox="528 1238 1460 1276"> 議長。 </p> <p data-bbox="528 1290 1460 1328"> はい。5番、中田議員。 </p> <p data-bbox="528 1344 1460 2107"> 5番中田です。さつき事務局の方からいろいろと報告があひました。行政報告の中でもかなり詳細にわたつて分析をされ、報告をされておひます。大変な資料作成についてはご尽力があつたものだと思つておひます。その中でごみの減量作戦について計画目標数値を掲げながら努力されておひますと思うわけですが、やはりごみは減つておひない、事業系ごみは。そのことについておひするわけですが、どういふふう具体的に組合の中で協議をされておひるのか、組合の方で実施されておひる事業、各市町の中で実施されておひる事業、かなりいろいろあろうと思つておひますが、やはりそのところをどういふふう平準化しておひるのか。各自治体ですから、自治体での取り組みに差があつても良いわけなんです、やはりそのところはどよう取り組まれておひるのか問題になつておひると。どういふふう組合の方では分析されておひるのか。その中でひとつつみてみますと日曜開場にしても安芸高田市さんのごみの搬入量が多い。これはこれで良いわけですが、多い方がね。 </p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>やはり本町、北広島町は若干少ないと。それと資料集にもありましたようにきれいセンターの施設の見学受け入れ、小学校4年生ではこうした見学があるということではありますが、安芸高田市さんの小学校の見学は非常に多い。本町、北広島町の場合は非常に少ない、まだ来てない学校もあるというのがある。これは町の取り組みの姿勢、そして町民の意識の変化、そこに差があると思うわけですが、そこをどういうふう処理していくのか、先ほど監査委員の報告にもありましたように啓蒙活動をどうするのかというところに通じてくると思うわけです。そのところをきちんとしていないとやはり意識の差というのが歴然とここに出てくるように思うわけがあります。こうした取り組みの状況、これをきちんと明確に示して推進することによって、ごみの減量化を図っていくということができると思うわけがあります。その点についてどういうふう組合の方、そして各市町の状況、考え方をお聞かせください。</p> <p>答弁を求めます。事務局。</p> <p>失礼します。議員さんがおっしゃるようになりますね、目標を掲げながら一時期ごみが減少してきたんですけどもまた増加しているという状況が起こっております。組合の方でも分析いたしまして、行政報告のさきほどの14ページ、15ページになるんですけども結局店舗、お店から出るごみが安芸高田市さんの方は増えているという状況がございまして、これにつきましては本年度安芸高田市さんの環境生活課さんと一緒にですね、吉田町にあります大型店舗の方へヒアリングへ行きましたり、あるいはごみをひとつずつ調べてですね、今ちょうどそういったごみの減量計画のアクションプランをコンサルタントと一緒に練り上げているところなんですけれども。そういった活動をしながらですね、ごみの減量化、こういった目標が必要かということは今やっているところでございます。</p> <p>安芸高田市さんの方はですね、今年度、特に燃えるごみの重量が多い原因として生ごみということに着目されまして、生ごみのひとしぼり運動ということで、生ごみの水分を減らすという取り組みをされていらっしゃいます。</p> <p>また、北広島町さんの方におかれましては、集団回収の補助金、これも最近、安芸高田市さんはかなり前からしておられたんですけど、北広島町さん、2年前くらいから取り組みをされておりました。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>事務局長</p> <p>事務局長 議 長 管 理 者</p> <p>議 長 副管理者</p>	<p>て、1キログラム当たり7円の回収助成金ということでかなりの効果が出てきている状況でございます。</p> <p>こうした取り組みにつきましても安芸高田市さん、それから北広島町さんの担当課長さん、担当者、そして組合の担当者を交えて年間4、5回協議をしながらですね、どういう対策が良いか、というのを連携を密にしながら、今進めている状況でございます。</p> <p>日曜開場の例ですとか、見学につきましてもはですね、それぞれ市町さんにおいて差がある部分があるんですけども、そうした連絡会を通してですね、市町さんのノウハウを共有できて、それからそれぞれ市町さんにおいて、その地域の実情に応じた取り組みも必要になってくると思いますので、そういったところも協議しないといけないなと思っております。また見学につきましてもですね、専門の業者、民間の環境団体に委託するという方法もございます。先ほど監査委員さんからのご指摘があったところでございますけれども、そういった取り組みも今後検討していきたいと思っております。以上でございます。</p> <p>管理者。</p> <p>北広島町という立場での回答をさせていただきたいというふうに思うわけですが、啓蒙活動、こういったのも非常に重要だというふうに考えておまして、これまで以上に一步踏み込んだ啓蒙なり、対策等をとっていききたいというふうに考えておるところであります。</p> <p>続いて副管理者。</p> <p>はい、安芸高田市でございますけれども、最初はですね、ごみの資源化をやりました。これは、お金をなんぼかあげるから、というんじゃないと、住民意識が低いんで。ある程度の効果は出た、というふうに思います。それから担当課長がここに来ておりますが、「つまみ食い」じゃ、といつも言っているわけです。ごみの中から金になるのだけを取ってきて。ただ、本当言ったら、全体のごみを減らさないといけないので、去年から取り組むように指示しているところでございます。そうは言っても市民の意識が非常に薄い、ごみに対しての。もっともっと深めていかななくてはいけないと思う。それで、熟度の高いところをモデルケースとして、今とりあげております。要は、どういうことかといったら、分別を極限にやってみたら、ごみが減るようになるんですね。だか</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 226 501 264">副管理者</p> <p data-bbox="363 1133 501 1218">議 長 5 番議員</p>	<p data-bbox="523 226 1465 1115">ら今、きれいセンターで分別がいくらか、14分類を20分類にしたら、うんと減ります。誰がやるか、というたら、市民とか協力員。そこの市民の方々が快く協力してくれるか、どうかという仕組みづくりが我々行政の仕事だと思うんですね。それに尽きると思いますので、今後、そういったところをしっかりとやっていきたいと。安芸高田市、残念ながら市民の熟度が違いますので。熟度の高いところからやろうということで、今、試みております。全体で、ぽっとやっても効果が出ないと思うんで、模範的にやってですね、そこをまねてもらうような格好にしないといけない。まあ、その熟度の高いところが、そういうことを実施したら、ちゃんとお褒美を与えてもいいんじゃないかと思っておりますけど。まあ、こういうような取り組みもしていきたいし、今、申し訳ないんですけど、モデル的にやっているということで。全体でやろうと思ったら、まだまだ安芸高田市、田舎でございますので、熟度が足りないということでございます。ごみいうたら、畑に埋めればいいんじゃない、という感覚でおるわけですから、全然、都会と意識が違います。そこは、ご了承いただきたいと思えます。</p> <p data-bbox="523 1133 852 1171">はい、5番、中田議員。</p> <p data-bbox="523 1189 1465 2123">今、市町の状況、組合の状況を聞かせていただきまして、やはり啓蒙活動、意識の差、やはりコマーシャル、宣伝をどうしていくか、広報をどうしていくかということに大きな問題があると思えます。じゃあどういったコマーシャルを広報されているのか、ごみに対して意識、その部分ですね、私たちがこうした中で本組合に手助けいただいて、資料とかがわかるわけですが、こうした詳細な資料って市民には伝わりにくいわけです。全部伝えるというのは困難です。しかしごみの処理費がどれだけかかるのかということですね、18ページのデータに出てるんですよ。ここらあたりにも。経費、負担額、受益者負担は燃えるごみについては1袋65円ですよ。しかし市町は負担する額は83円です。あなた方が出されるごみについては、袋代とは別に市町は83円出しますよ、ということがもっともっと浸透すればごみに対する意識もかわるんじゃないかと思うわけです。それがどういうふうに市町の住民の方に行き届いているかどうか、ここが大きな問題じゃないかと思うんです。そういったこと、ひとつひとつをやることによって、ごみが減っていく。いっぺんにこれをやったら減るということはないと思うんですよ。本町の場合も千代田地</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	5 番議員	<p>域の中心地の中、あるいは芸北地域、豊平、大朝、千代田の中でも辺りな方ではごみはまだ畑に埋めときゃ良いと。この辺では、畑は少ないですから、安芸高田市だってそうですよ。吉田町の中心地の方で畑はないから、やはりごみは出さなければならない。離れた辺地部については、やはり埋めるとか肥料にするとかコンポストとかそういった方向もありうる。いろいろな地域によって取り組みが違う。ごみの量がどうやって減らすのかということについて、やはり根本的な意識を変えていく。ひとつひとつの小さな取り組みを重ねていく。ひと絞り運動だってそうでしょう。やはりそのことがイメージであることによって、ごみに対する意識が違う。昔テレビで見たことがあるんですが、ガレージにスイカの皮が干してある。何をするんだろうかと思ったら、水分を減らしてごみを出すんですよ。そこまで町民と、市民の意識がくればですね、かなりごみの量が減るということなんですよ。だからそれをやることによって、目標数値をクリアできる可能性は十分にある。そういったところの細かい取り組み。おそらく1袋あたり83円の市町が負担しているといった実態は、住民の方はご存じないと。各市町でこうした細かい取り組みをやられているのかどうかまずね。安芸高田市さんはやられた結果そういった意識の差がかなり、この表の中では、安芸高田市さんの方が意識が高いという感じはします。もっとももっとこのことをやられるというお気持ちはありませんか。また組合の方でもこうした取り組み、ここには出ている。市町と協力してどのように啓蒙活動、意識を変革されますか。</p>
	議 長 事務局長	<p>児玉事務局長。</p> <p>先ほどご指摘のように、組合のメディアというのはやはり限られておりますので、積極的にこうした情報の提供を、広報のプラン等を考えまして、市町さんのメディアを通じてそういった広報活動というのを積極的にしていく必要というのを感じておりますので。今後そうしたところをですね、市町さんの担当者さんの方といろいろ進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
	議 長 管 理 者	<p>箕野管理者。</p> <p>啓蒙活動は非常に大切だというふうに思っておりますし、ただいま指摘をいただいた、そのあたりの経費が実際どうかという、こういったものも知っていただくということも必要だろうと思います。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	<p>今、広報活動でやってはおりますけれども、町民の方にインパクトのある広報の仕方ということはまだまだ不十分な面もあるというふうに思いますので、今後工夫をしていきたいと思ひますし、こういった芸北広域で、安芸高田市さんと北広島町で一緒に良いものであれば共通して取り組んでいこうというような部分もあってもいいと思ひますので、そこらは今後協力し合いながら進めていきたいというふうに思ひます。</p>
	議 長 副管理者	<p>浜田副管理者。</p> <p>今、管理者が言われたことなんですが、全く同感でございます。ただ、反省せにゃいけないのはですね、我々、広報活動やってはいるんですが、ごみのリサイクルとか資源化というのは、わりかしやっていると思うんですが、さっきから言っておるのはコスト面とか、こういう実態はどうだというのをわかり易くする必要があると思ひます。難しくするのは、みやすいですけども、わかり易くするというのは非常に努力、工夫もいるので、こういったことは、心がけていきたいと思っております。</p>
	議 長 5番議員	<p>5番、中田議員。</p> <p>今、副管理者が言われたように、あまり難しく考えないで単純にですね、こういう情報を提供していただけたらと思ひます。ごみ1袋あたりあなたの負担金の袋代は65円ですよ。市町は83円出してるんですよ、とここに一目瞭然、簡単。じゃあ、どういふうにそのことを。回覧板で回ってくる、回覧板なんか見やあせんですよ。どういったメディアを使ってやっていくのか、ということをよくよく研究していただきたい。そのことによって意識をどう、統制していくのか。このことがやはりごみの量を減らす、ごみに対する考え方を減らす。そして粗大ごみにしてもそう。そして必要のないものは買わない。そういった運動を展開できるのではなからうかと思ひます。</p> <p>それともう1点ですね、お願いしたいのは。お願いというよりも監査資料の中にもありましたし、施設がかなり老朽化してきておると。そうした中で、やはりまだ同じような建物を作るように考えておられるのか。5年10年先のスパンでの話ですから、まだ1年2年では、すぐということにはならんと思ひます。しかし、5年、10年先、我々がいるかわかりませんが、ごみに対する考え方、これは安芸高田市さんの方も北広島町もそうだと思うんですが、産業廃棄物、特に汚泥、こうしたもの、リサイク</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>5 番議員</p> <p>議 長</p> <p>事務局長</p>	<p>ル、生ごみ、資源ごみ。こういったものに対して今の施設ではなかなか対応できないと思われるわけなんです。だからこれを今のよう状況の中で、安芸高田市さんと北広島町のこの二つの市町だけで対応できるものかとなるとなかなか難しい問題がある。もっともっと広域的スタンスでものを考えて、広島県で1か所とか2か所とかそういうスタンスのものを考えて、徹底したりサイクルできる施設を作っていくべきではなかろうかと思っております。私の考えはそうです。やはりいろんな資源というものは日本にはありませんから、海外からほとんど持ってくるわけです。入るうちはいい。それを全部ごみで捨てて処分してしまうと資源はなくなる。確かに再資源化することでコストは高くつくかしりませんが、資源は確保できる。入ってこなくなったらどうなるかと考えていくとですね、コストが少々高くついても長期スタンスの中でそういった施設を検討していくべきではなかろうかと思いますが。これは事務局にお伺いしますが、県からそういった指導とか考え方とかいったような協議はございませんか。それと同時に管理者の方の御意見もお伺いします。</p> <p>答弁をお願いします。児玉事務局長。</p> <p>広域化につきましてはですね、平成10年、9年ですか、以前ダイオキシンの問題があった時にですね、広域ブロックというのが県内で策定されまして、それぞれ広島地域、福山地域という形でブロック別の収集処理をしましょう、という県の案から出されていた時もございます。ただし、今そのブロックで動いているのは東広島市さん、竹原市さんという広島中央環境衛生組合さんのブロックだけでございます。確かにおっしゃるようになりますね、この北広島町、安芸高田市さんだけでは、大きな大規模な、コストメリットを出そうと思えばもっと広域にしないといけない。ただし、収集運搬の費用もかかるということで、いろいろな総合的な面から検討しなければいけないという状況です。県の担当者の方からですね、そういった、ちょうど今三次市さん、庄原市さんも施設が老朽化している状況で、うちと同じような状況でございます。ですので、ちょっとそういったあたりを協議する場を設けてみようかな、というような、これはまだ担当者の個人的な考えの面ではありますけれども、そういった打診を受けてはおります。今後そうした取り組みができるのであれば、そういった方向も十分考えていかなければいけないなと思っております。以上です。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 226 501 315">議 長 管 理 者</p> <p data-bbox="363 808 501 898">議 長 4 番 議 員</p>	<p data-bbox="555 226 831 264">続いて箕野管理者。</p> <p data-bbox="523 277 1461 792">この芸北広域の施設の改修につきましては、今、将来にわたってどういうふうにしたらいいかというのを、検討をしている最中でありまして、これともかかわってくる話であるというふうに思っております。先ほどもありましたけども、生ごみ、汚泥等、メタンガス等を発生させてやっていくというようなものもあります。まだまだ費用的にはかなり高額なものがあるということでありまして、これらの技術も日進月歩いろいろ進んでおりますので、その辺も合わせて検討していかなければならないと思っておりますし、こういった問題についても合わせて協議をしていく必要があるというふうには考えております。</p> <p data-bbox="555 808 1310 846">ほかに質疑はありませんか。はい、4番、藤井議員。</p> <p data-bbox="523 860 1461 1323">中田議員とだぶるところがあるかもわかりませんが、ご了承願います。技術を簡単に提案させていただきたいと思っております。これからはですね、ごみを焼く、全て焼く、埋め立てるという時代からですね、リサイクル、エネルギーとして活用しないといけない時代である、そのために将来の施設の問題、先ほど同僚議員が言いましたように、市民の意識を変える、分別すれば資源である、混ぜればごみであるということ、そこらの点を市と安芸高田市と北広島町で、あるいはきれいセンターで連携して、させていただきたいと思っております。</p> <p data-bbox="523 1337 1461 1957">二つ目はですね、御存知のように、安芸高田市さんに続いて北広島町も集団回収をやりだしたと。非常に成果を上げておるといふことです。それともうひとつ日曜のごみの回収をやっておる、これも良いことです。ただ、このごみの集団回収とそれから日曜がですね、これが本当に効率的にいつておるんじゃないだろうか、どうだろうか。これだけのことをやるんならですね、職員も減らしてもいいんじゃないか。効率的な面、あるいは予算の面でですね、反映させる努力が必要んじゃないかと思う。日曜祭日どんどんやった方がいいのか、日曜の祭日手当を出さないといけないし、というようなことを考えたときに良いのか悪いのか。そこらも考えて処理費のマイナスに結び付くような施策を三者で考えてもらいたい。</p> <p data-bbox="523 1971 1461 2121">もうひとつは、先ほども、前からの問題があるんですけど、生ごみの問題。ここらへんがですね、燃えるごみと一緒にして週に2回収集しておるんですね。あれは生ごみがあるから週に2回の</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="363 230 501 264">4 番議員</p> <p data-bbox="363 869 501 958">議 長 事務局長</p>	<p data-bbox="523 230 1469 857">回収じゃないんですか。それを1回にするような努力も必要なんじゃないかと。安芸高田市さんはですね、生ごみのひと絞り運動いうんですね、減らして燃やす量を減らす、生ごみをひと絞りすることによって年間なんぼの予算の減額になるんじゃないかと、ということもやっておるわけですから。生ごみの問題は、これはほかの燃やすものと一緒にするんじゃないかと、生ごみだけの袋を作るとかしてですね、それを週に2回収集しよるのを1回にするようなことを考える必要があるんじゃないかと、というふうに思います。生ごみを今のとおりに燃やすものと一緒に出さずに、生ごみだけを袋に変える方法も検討できるんじゃないだろうか、というようなことを私は思うとるわけですから。まあ簡単に、お答えいただきたいとしたいと思います。</p> <p data-bbox="555 869 703 902">事務局長。</p> <p data-bbox="523 925 1469 1171">まず最初に、市民の意識を変えるということで安芸高田市さん、北広島町さんと連携してということをございます。先ほどもありましたけれども、広報あるいはいろいろな取り組み、常にですね市町さんと情報を共有しながら、協議しながら進めてまいりたいと思っております。</p> <p data-bbox="523 1193 1469 1753">それから二つ目の集団回収、日曜開場につきましての費用対効果の面のご質問がございました。確かに集団回収を行っていただいてですね、すごく盛んな地域、例えば安芸高田市さんの向原町ですとですね、月に2回、新聞雑誌の収集があるんですけれども、1日ずっと回って60キロとか100キロとかっていうレベルです。ですので、以前、本当昔は収集車、パッカー車、ダンプで回っていたんですが、今は軽トラックで回っている、というような状況です。ですので、そういったことを、もっと効率化ということを考えますと、確かに月に2回の収集を月に1回にする、あるいは地域によっては収集形態を変える、ということも今後検討する必要があるのではないかと思います。</p> <p data-bbox="523 1776 1469 2112">それから日曜開場につきましてはですね、大体この日曜開場をするにあたっては試行期間を設けて、かなり費用対効果についても、かなり計算いたしました。大体1日当たり10万円くらい費用が発生するんですけども、それに対しまして住民の皆さんの効果ですとか、年末年始の受け入れ業務、そういった軽減効果とかも合わせますと、効果の方は約20万円くらいの効果があったという、当時の試算がございまして、そうした中で日曜開場、費用対</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	<p>効果も含めて月に1回ということまでさせていただいております。</p> <p>最後に生ごみにつきまして、確かに今、生ごみにつきまして、今技術革新がとても進んでいる状況です。生ごみだけを分別してですね、発電にする町、たくさん出てきました。それから一方、今の可燃ごみ、燃えるごみ、プラスチックごみ、紙ごみ、生ごみを混ぜたものからですね、生ごみだけを分別して取り出してそれをまた発電等に使うという新しい技術もでてきております。確かに生ごみ、約4割を占めると言われております、燃えるごみの中の。ですので、そうしたところの技術、研究しながら今後進めていきたいと考えております。以上です。</p>
	議 長	4 番、藤井議員。
	4 番議員	<p>ぜひとも、安芸高田市さんと再々言うように連携してですね。もうひとつ言わせてもらうなら、去年向原の安芸高田市の環境まつりに見学に行かせていただきました。非常にいいことじゃないかと思いました。更にはもうひとつ、安芸高田市さんに見習うべきことはですね、生ごみの処理機の補助の問題と、これも費用の問題を考えにゃあいけんという問題もありますが。ひとつええことを、情報を交換しながら、この三者で交換しながらもう少し努力していただくことを期待して、私の質問を終わります。</p>
	議 長	箕野管理者。
	管 理 者	<p>先ほども少し申しましたけれども、良いことは共有化して一緒に取り組んでいくというような方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。</p>
	議 長	ほかに質疑はありませんか。
	7 番議員	7 番、石飛議員。
		<p>燃えるごみの中で、分別になるんですかね、最近はやりのおしめですね、使い捨てのおしめ。介護とかで使われますが、量というものは把握はされているのかどうかということです。年々増えているのか、それと燃えるごみの中の分ける量によって、大分違うと思います。その辺を検出されているのかどうか。</p> <p>それと資源化状況ですね、ごみの資源化を素晴らしく推進されている。県、国、全国で5.9%の率に対して、当組合は16.9%と凄い貢献度の高い、環境にやさしい組合ということが良くわかるわけです。ですが、処理経費で見ると1,500万円の収入を得るために6,700万円の経費を使っているわけですね。ただ、全国的にそこまでお金を投資して、収入を得ているという、その辺の全</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	7番議員 議 長 事務局長	<p>国的な対比表みたいなものがあればですね、もっとわかり易いのではないか、こう思いました。どうしても資源化ということは推進しないといけないいんでしょうけど、これは社会構造とか企業の関係で電化製品とかは、お金をなんぼか取るとかという形がありますよね。そういったもの、車にしてもそうですよね。また、そういったものの資源に対してですね、国に積極的に負担を求めるような、措置を求める提案とかですね、組合としてされてはいいいんじゃないかと。もっともっと環境にやさしい組合であるということもPRすべきではないかと思ひますね。</p> <p>あと最後にもう1点なんですが、全体的に電気代が3,000万円くらいかかってますよね、使用料が。監査委員さんの意見書の中にある、本当に施設も老朽化していて、今後の計画をどがぁにするんかという方向の中で、大きな問題があると思ひますが、電気代が3,000万かかっているのであればですね、本当にスマートな街づくりとか、こちらに書かれている利便施設というものを目標値にするのであれば、最近はやりの燃やしながら電気を得る、そういったものも検討していかなくちゃいけない、状況下にあるのではないかというところも非常に心配なので。もう既に検討されてあれば、最後の意見で述べていらっしゃるよう議論に突入していかないといけない時代じゃあないかと思ひますので、そのあたりいかがでしょうか。以上3点。</p> <p>事務局、児玉事務局長。</p> <p>お答えします。まず、おしめの量について把握しているかどうかというところでございますけれども、実は、今ちょうど、ごみの分別調査をしておりますして、先日も家庭ごみの収集の中で、おしめの量がどれくらいあるかというのを今、サンプル的にですけれども、400キロくらいのサンプルの中でおしめがどれくらいあるかというのを調査しているところでございます。そうした結果もまた来年度にはですね、お示しできるんじゃないかと思ひます。業者さんの方も、老人ホームとかですね、大量に出るというのも結構ございます。そうした老人ホームの調査というのも、今後必要になってくると思ひます。ご指摘のように、確かにおしめについて、燃えるごみの中で今後増えてくると思われるので、そのあたりの把握というのもの、今、している状況です。</p> <p>それから資源化についてですけれども、確かにご指摘のようにですね、市町さんによったら、リサイクルするより燃やした方が</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="360 224 504 257">事務局長</p> <p data-bbox="360 1982 504 2016">議 長</p> <p data-bbox="360 2083 504 2116">議 長</p>	<p data-bbox="520 224 1469 851"> コストが安いので燃やしているという市町さんもあるかもしれませんが。うちの場合ですね、焼却コストというのが大体、先ほど18ページのところにもあるんですけども、大体トン当たり29,000円、3万円くらいかかっております。ですので、その3万円よりも安いコストで資源化できるのであれば費用メリットは十分あるということで進めております。なおかつですね、うちの場合、ごみの焼却量がもう目一杯ですので、新しい施設を建設する、そのコストを考えるとすれば、それを踏まえるともっと、それを考慮すれば資源化した方が、委託の方がメリットがあるっていう部分もございます。実際布団とか資源化しているのは、トン当たり処理費が2万円ですので、燃やすよりは安い状況になっております。今おっしゃったことも十分考えなければいけない点ではあります。 </p> <p data-bbox="520 862 1469 1321"> それからリサイクルにつきましてですね、確かにおっしゃるよう小型家電リサイクル法ですとか家電リサイクル法のように作った業者さんが処分するのが当たり前という考えがございます。ですので、最近いろいろな団体がですね、作った人が回収すべきということも考えておられます。それにつきましては国の方ですね、都道府県の会議がございます。環境省が主催する都道府県の会議で、県の担当者の方からそうした要望を出していただくように、市町の会議の時に県の担当者の方をお願いをしているような状況がございます。 </p> <p data-bbox="520 1332 1469 1960"> それから今後の計画なんですけれども、補修につきまして今、ちょうど3年計画でその計画プランを立てようとしております。昨年度ハード、ハード面ですね、施設の状況を見ていただきました。この施設は何年もつのか、新しい施設、あるいは改修するのにどれくらいかかるのかという状況を去年させてもらいました。そして今年ソフト、ごみの量がどれくらいあるのか、分別の仕組みはどうしたら良いのかっていうソフト面を今回、今年やっております、26年度。それから集大成で27年度にそうしたことを踏まえた減量化の計画、施設の改修計画というのを来年度に総まとめということで今、状況を進めているところでございます。そのあたりの中間的な報告も、今後議会の中でご説明させていただけたらと思います。以上です。 </p> <p data-bbox="520 1971 1174 2016"> ここで、11時30分まで休憩といたします。 </p> <p data-bbox="520 2027 783 2072"> <休憩中> </p> <p data-bbox="520 2083 1118 2128"> それでは休憩を閉じて再開いたします。 </p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長	ほかに質疑はありませんか。
	6 番議員	議長。
	議 長	6 番、加計雅章君。
	6 番議員	中田議員の汚泥に関することが、この広域では扱いの分野ではないんだけど、中田さんの質問にあったから、これの事務局の考え方・状況について。
	議 長	児玉事務局長。
	事務局長	そうですね、下水汚泥につきましては、液状の廃棄物ということで、組合の管理している区分以外ではあるんですけども、ただ最近では生ごみと下水汚泥、農集排の汚泥ですとか、し尿、そういったものを含めてですね、処理する施設ができております。ですので、これも安芸高田市さん、北広島町さんとお話ししながらですね、そういった連携の中で、そういった広域的な施設をですね、作った方が良くということになればそういったことも組合の方も検討していかないといけないかなと思っております。以上です。
	議 長	6 番、加計議員。
	6 番議員	ちょっと関連で。さっき事務局の方から説明があったように、要するにコストと入る量ですよ、まあ汚泥にかかわらず、全てが。ごみの問題はバランスにあると思うんです。そのへんの量として、芸北広域の範囲内でのその収支バランス、その辺を考えていくという事務局からの今の説明で、これも最も一番大事なところだと思うんだけど。だから汚泥に関してもね、その汚泥が何と連動するかというたら、もしごみの分別収集がスムーズにいくようであれば、この汚泥とごみの収集の中から出てくる、例えばプラであるとか、プラ系のものを一緒に混ぜ合わせて、ペレット状にして、それを燃料に、例えば安芸高田市さんも温水プールを持っておられる、それから温泉施設がある。そういうところへそういうペレットで、非常に効率が良くなるという計算がね、できるような、かなりの投下資本をしても、ある程度回収できると。それこそ地域創生じゃないけど。予算がまた、国の方から計画できると思うので。問題は量なんですよ。この芸北管内の汚泥とそういうプラ系のもとかを分別収集しても、コスト的に合うか合わないかというのを調べる必要がある。これが合えば、絶対将来的に良いということになれば、是非進めるべきだと、計画として。で、さっきの話じゃないけど我々もこの組合でおしめの、あれ見

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	6 番議員	<p>に行きましたよね。それどうもね、おしめを加工して新しいパルプになるとか、分別収集で非常に良いことだけど、とどのつまり、その会社はその機械を売りがたっておるといような形なんで。内容は、機械を売ってもうける特許的なことであって、実際それをやるとね難しい。広島市内の汚泥は、ものすごい量ですよ。あれ専用で焼却していますよ。焼却が一番やっぱり安くついて、CO2 の排出が少ないということだね。一概に全部変えればという形ではないけれど。そのへんをこの芸北広域でぜひとも考えてもらってね、長期展望の中で時間も十分あって、運営が技術的に安いという道を探っていけば、それこそいい施設組合になるんじゃないかと思いますので。是非ともそちらの方の研究も事務方で、児玉さん特に熱心で非常に詳しいんでね、是非ともその辺の研究をお願いします。</p>
	議 長	<p>で我々は、一方ではそういうことの研究経過を聞きながら、資金の問題であるとか、そういう計画をね、少しずつ進めていければ、管理者の方とも。ぜひとも管理者にお願いできれば。</p>
	6 番議員	<p>管理者に答弁を求めますか。</p> <p>管理者も副管理者も。いや、お願いですから、いいですよ。もし、ありましたら。</p>
	議 長 管 理 者	<p>箕野管理者。</p> <p>今、おっしゃっていただきましたが、本当に新しい技術もどんどん入ってきていますので、常にそういったものは調査研究してですね、この広域で取り組むべき事項ができれば、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。</p>
	議 長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p>
	議 長	<p>はい、質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。まず原案に対する反対討論の発言を許します。反対討論ありますか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>次に原案に対する賛成討論の発言を許します。ありますか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>討論がないようで、ございますので、これをもって討論を終結いたします。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	議 長	<p>これより、議案第5号「平成25年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算認定について」を起立により採決します。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p> <p>【賛成者起立】</p> <p>はい、起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p><休憩中></p>
	議 長	<p>休憩を閉じて再開いたします。</p>
	議 長	<p>以上で本定例会に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもって「平成26年第2回芸北広域環境施設組合議会定例会」を閉会いたします。</p> <p>御苦勞様でございました。</p>